



中澤 莊也 議員

◎旧地名保育園に垣根の無い居場所を  
◎就労継続支援B型事業所通所者等への日中  
支援居宅支援は

問

**質問** ふじのくに型福祉サービス推進は①ふじのくに型福祉サービス基準該当を実施する事業所がないという現状、課題にどう対応していくのか②地域における垣根のない居場所づくりへの取り組みは。

**町長** ①高齢者の多い当町においては、高齢者の施設は、常に待機者がいる状態であるため、基準該当を取ってまで障害のある人を受け入れる法人は少なく、結果的に障害のある人は、町外の施設へ行くざるを得ないというのが現状である。引き続き町内に限らず、近隣の事業所に対しても、障害のある人の受け入れをお願いしていきたいと考えている。②地域包括センター、社会福祉協議会が中心になって、地域での居場所づくりが進められて



旧地名保育園

垣根の無い居場所の可能性は

いる。現在、創造と生きがいの湯、生活改善センター、瀬平地区、梅高地区、徳山地区の5か所に居場所が立ち上がっている。

**質問** 旧地名保育園に垣根のない居場所をつくることは可能か。

**総務課長** 地名保育園は、条例上保育所という形の規定になっていて。今後、保育所以外という形にするには、保育所としての条例の改正、財産処分を行った後、建設地の造成等に関して、その後何に使うかということを含めて、助成者である県・国と協議することになる。

**町長** ①みどりの丘（225人日）、みどりの丘・えまつ12人（205人日）課題は、利用者の高齢化による退所と新規利用者の減少

就労継続支援B型事業所



みどりの丘

**質問** ぬくもりとふれあい、だれもが健やかに暮らせるふるさとづくり①就労継続支援B型事業所の現状と課題は②就労継続支援B型事業所通所者等の作品の展示販売等への支援は③就労継続支援B型事業所への通所者等がこの地で安心・安全に、そして、自分らしく夢と希望を持って暮らしたいける居住支援は④災害時要援護者の支援体制の整備は。

等が挙げられる。②現在、役場本庁や支所には置いてないが、要望があれば、町民ギャラリー等、場所の提供は可能と考える。③自分らしく夢と希望を持って暮らすことは、障害の有無にかかわらず全ての人の願いであろうと思う。そうした中でも、障害がある人が親亡き後に入所しか残された道がないということではなく、この町に住み続けられるよう住環境を始め、居宅での介護、外出支援等、縦割りの施策を串刺しにした支援が必要と考えている。④民生委員を通じて避難行動要支援者名簿を作成。避難誘導や一時避難は身近な地域の皆さんの協力をいただくことが多いと考える。その中で、地域の避難所対応が難しい場合には、準備が整った段階で町内5か

就労継続支援B型事業所



みどりの丘えまつ

所に設置予定の福祉避難所へ移動していただく予定である。

答

- ◎条例の改正、財産処分の後、国・県との協議が必要である
- ◎町に住み続けられるよう住環境、居住での介護等縦割りの施策を串刺しにした支援が必要と考える



小藪侃一郎 議員

問

- ◎現況認識と今後の茶業施策は
- ◎耕作放棄地の対応はどうする
- ◎茶茗館の町直営化のねらいは

**質問** 茶流通業と生産者がお茶を通して地域を守る。守られている意識を今まで以上に強く持つ事が必要です。今後の茶業施策を問う。

**町長** 短期集中型生産の傾向が見られ、荒茶の販売が厳しいというのがあります。昨年以上に品質を重視した生産となり、前倒しやミル芽による摘採、製造がなされたことで、数量は県内全体でも1割ほどの減となっています。茶が売れるためには消費者の心に響く、他産地と違う特徴あるお茶づくりが求められ、消費者と直結した川根茶産地が形成されることで、川根地域の茶業関係者の意欲も増し、茶業振興が図れるものと考えております。その力をアップさせる取り組みが茶業関係者に求められており、その取り組みを支援したい。



耕作放棄地

**質問** 先ず茶業者がそれぞれの立場で精一杯頑張る事が第一と思いますが、町内の茶業の分析はしているか。

**産業課長** 各工場によって前年比販売額の増減の差が出てきている。茶をただ生産しているだけの工場は、差がついてきた状況です。

**質問** 流通拠点のJA川根茶業センターの再編成について伺う。

**産業課長** 川根茶業センターから川根工場に見直し合理化で設備の古い藤枝工場から設備の整っている川根工場へ藤枝茶も仕上げ加工をする。袋詰めや販売は藤枝に戻して行うという農協の説明です。

**質問** 耕作放棄地と収穫放棄茶園について。

**町長** 27年度末現在耕作放棄地の面積は約57haです。26年度比7ha増加している。その管理や責任も本来は所有者にあります。所有者や後継者と話し合い、補助事業の有効的な活用や指導等を適切にしていきたい。

**質問** 耕作放棄地を茶草場に転用する補助はできないか提案する。

**産業課長** 今年県の新たな取り組みで、再生をして茶草場とする補助をモデル地区で始めて、来年度から制度をつくりたいと取り組んでいる。決まったら皆様にお示ししたい。

**質問** 茶茗館を町の直営にしたねらいは。

**町長** 茶茗館の設置目的は、地場産業の振興及び地域の活性化にあり、平成6年のオープン以来、管理の変遷は



茶茗館

ありましたが、川根茶のおいしさを発信してきました。イベント等の開催により地場産品の情報発信や住民の憩いの場として運営に努めてまいりました。シルバー人材センターの事務所移転を機に茶茗館の役割を再認識し、川根茶の消費拡大のための普及啓発は重要であり、行政の責務と感じ、町が直接運営・管理することが望ましいと判断をいたしました。

**質問** 川根茶発展の礎の手採顕彰碑を茶茗館へ移設と交流活動の一助に町内への誘客案内機能の強化を提案する。

**産業課長** 整備の見直しの参考としたい。

答

- ◎現況は価格の二極化。山の茶を打ち出し経営力を支援
- ◎抜本的対策苦慮、補助事業の有効活用と保全管理指導
- ◎川根茶の消費拡大を主体とし地場産業振興の拠点整備